

もやい 29年度 第12回定例会議事録

日時 : 11月30日(木) 15:00~17:00

場所 : 市民活動支援センター活性化室

出席者 : 田中、大福、石見、植村、添田、廣川、久保田 (欠 平井、石田、浅野)

【1】勉強会:11/16(木)

テーマ:地域で暮らし続けるために、移動支援(送迎)サービス

第3回:地域ケア会議、多職種連携の在り方、移動支援(送迎サービス)

社協 田中氏参加

【2】認定NPO申請書類の修正

定款、事業計画、活動計算書、設立総会議事録を送付し、手続き完了。

感触では12月初めには結果が得られそうである。

今年最後の勉強会、12月14日(木)にはNPO 認証取得記念と忘年会が出来るかも?

【3】送迎サービスの事例紹介

①神栖市では保健・福祉会館で行われるサロン送迎を無償で行っている。

- ・ドライバー:14人、スタッフ:9人
- ・いこいこ かみすサロン(月・水・金)、いこいこ はさきサロン(火・木)への送迎
- ・会場:神栖市保健・福祉センター、はさき福祉センター(運営は各センター)
- ・5人乗りコンパクトカー2台で運用(リース契約・市負担)
- ・14人でカバー(週2~3回運転)
- ・利用料:28円/Km
- ・ボランティア会員の 年会費 1,000円
- ・事務所はなく、電話で管理(基本的に前日に予定表作成)
- ・運転者講習は市が実施(受講生が自主的に団体結成)
- ・課題:家族が反対、稼働日数が多く運転者の負担、ドライバーの確保が難しい、

②他市での事例

・三重県菟野町「あいあい自動車」の運用

『あいあい自動車入力サポートサービス』を2017年6月1日木曜日12:00より

一時停止:リクルート

・京都府丹後町「ウーバーテクノロジーズ」での運用 http://www.soumu.go.jp/main_content/000377503.pdf

公共交通空白地という枠組みのなかで

「地域公共交通会議」で合意された約束事

降車は京丹後市であれば丹後町外でも可能だが

乗車できるのは丹後町内のみ



【4】地域ネット活動費・請求について

- ① 交通費の支払いと日当について
- ② シンポジウム関係活動費(謝金)について
- ③ 請求期間(4月～11月)について

【5】多職種連携事業について

NPO 法人「八王子市民のための医療と介護連携協議会」(事務局:数井先生・平川さん)
・平成 29 年 11 月 6 日(月) 特定非営利活動法人八王子市民のための医療と介護連携協議会設立記念講演会を開催し、活動を開始(小峰福祉部長、設楽医療保健部長、安藤高夫代議士など出席)
多職種の中には生活支援、送迎サービスなどが含まれており、「もやい」との連携が期待されている。

【6】その他

- ① 首都大学東京のシンポジウム
 - ・日時:12月3日(日)
 - ・場所:首都大学東京
 - ・テーマ:「大学と地域で共助のまちづくり」
～大学と地域とあなたでつくるつながり～
 - ・懇親会費 500 円
- ② 「私たちの街で最期まで」小冊子紹介(発注中)
日本ケアアライアンス 刊



- ③ 次回例会開催日
- ④

日時: 12月14(木) 15:00～17:00
場所: 市民活動支援センター 活性化室

<勉強会日程>

	開催日	内 容 (1)	内 容 (2)	
4	11/30 (木)	総合事業・多様なサービス	移動支援(送迎)サービス	事務連絡
5	12/14 (木)	「我がごと」・「丸ごと」とは	移動支援(送迎)サービス	事務連絡

(場所: 支援センター会議室 時間: 15:00～17:00)

「生活援助」短期研修でも

介護報酬改定 政府、大枠固める

政府は29日、介護保険サービス

の公定価格「介護報酬」の2018年度改定に向けた大枠を固めた。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる25年をにらみ、サービスの効率化や医療との連携強化を目指す。今後、政府・与党で報酬全体の改定率を調整する。

生活援助サービスに関する規制を緩和する。現在は介護福祉士や130時間以上の研修を受けた人が担っているが、新設する50〜60時間程度の短期研修の修了者も担えるようにする。これに伴い、報酬は引き下げとなる見通しだ。

介護報酬の改定では、ヘルパーが利用者宅を訪れて掃除や調理などを行う「生

活援助サービス」の費用は、今年3月だけで約120億円に上り、訪問介護にかかる費用の18%に相当す

が対象となる見込みで、市区町村が不適切と判断すれば、ケアマネジャーに是正を促す。

デイサービス事業者が要介護度の重い利用者を受け入れたうえで、利用者の多くが身体機能を改善させれば、報酬を厚くする。医師が早朝や深夜などに特別養護老人ホームを訪れて診療したり、医療機関が退院後の患者の過ごし方を考えるために開く会議にケアマネジャーが参加したりした場合に報酬を上乗せする方針だ。介護と医療の連携を強化する狙いがある。

介護報酬の改定項目のポイント

- ▽生活援助サービスの担い手の資格を緩和
- ▽生活援助サービスを頻繁に利用する人のチェックを市区町村に義務づけ
- ▽身体機能が改善した利用者の多いデイサービス事業者の報酬引き上げ
- ▽特別養護老人ホームと医療機関の連携強化